

いわき市政務活動費 Q&A

Q

政務活動費とはなに？



A

市議会の議員の調査研究の活動に役立てるため必要な経費の一部として、市から交付されるものなんだぞ。

Q

交付額は？



いわき観光情報ナビゲーター
フラおじさん
Hula-Ojisan



A

「1人あたり月額11万円×会派の所属議員の数」と定めて、政務活動費は、会派に対して交付すると決まってるから、議員個人に交付することや、議員個人に交付したとみなされるような使い方をすることはできねえんだ。



Q

会派とは？



A

政策を中心とした、同一の理念を共有する議員で構成しているのが会派っていうんだぞ。



Q

- ・政務活動費はどんなものに使える？
- ・領収書は必要？



A

- ・使い道は、条例で定められてんだ。例えば先進地視察、会派が研修会を開催するために必要な経費、会派が行う活動及び市政について市民に報告を行うために要する経費や、会派が行う活動に必要な資料の作成などに活用してんだぞ。
- ・領収書は1円から必要なんだと。そんで収支報告書に添付してんだぞ。

